

1 届出の概要

1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称：(仮称) 万代松原上田店

所在地：松原市上田2丁目334番11の一部

2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名(名称)：株式会社万代

代表者氏名：代表取締役 阿部 秀行

住 所：大阪市生野区小路東三丁目10番13号

3) 大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名(名称)：株式会社万代

代表者氏名：代表取締役 阿部 秀行

住 所：大阪市生野区小路東三丁目10番13号

4) 大規模小売店舗の新設をする日

令和2年8月17日

5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2, 147 m²

6) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(位置については、縦覧に供する届出書に添付された図面のとおり)

(1) 駐車場の位置及び収容台数 110台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数 133台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積 105 m²

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 15.4 m³

7) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(位置については、縦覧に供する届出書に添付された図面のとおり)

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開 開店時刻： 7時00分

店時刻及び閉店時刻 閉店時刻： 24時00分

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 6時50分～24時10分

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 出入口の数 2箇所
(出入口 1箇所、入口1箇所)

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行う 6時00分～21時00分
ことができる時間帯

2 届出年月日

令和元年12月16日

3 届出に係る書類の縦覧の期間及び場所

1) 縦覧の期間

告示の日から4ヵ月後の日まで

2) 縦覧の場所

松原市阿保1丁目1番1号 松原市役所6階
松原市市民生活部産業振興課

4 意見書の提出先

〒580-8501 松原市阿保1丁目1番1号
松原市市民生活部産業振興課
TEL. 072-337-3112 (直通)